

## 第2回大田区景観まちづくり賞の実施について

資料5

### ■第1回実施内容に対する景観賞専門部会委員（審査を担当）の意見及び第2回の方向性

- ・第1回実施内容に対する景観賞専門部会委員（審査を担当）の意見、専門部会の意見を踏まえて、検討を行っている。
- ・審査体制については、第1回と同じく8名（学識経験者委員5名、公募区民3名）を想定している。

第1回実施内容に対する景観賞専門部会委員の意見概要（一部抜粋）		第2回の方向性（検討中）	備考
項目	意見内容		
部門設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持保存、発展の後押し・顕彰が主な狙いであれば、現在の2部門で当面は問題ないと思う。</li> <li>・街並み景観部門の応募内容は多様なので、入口を分けるのではなく、多様な評価軸で評価することが告知できれば良いのではないか。</li> <li>・良好な景観形成において人為的行為が確認・特定できるものを賞の対象にすることを明確にした方が良い。</li> <li>・（街並み景観部門において）観る人の感覚を通じて心に映るまちの映像、眺望景観や自然景観のような応募を受け止める枠組み（「●●百選」等）が必要。</li> <li>・いくつかのテーマに絞った新たな部門が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回と同様に、街並み景観部門と景観づくり活動部門の2部門で行う。 （多様な応募内容があり、受賞者を想定することが難しい場合があると想定されるが、審査の中で取扱いを検討する）</li> </ul>	
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（自薦と他薦で応募資料の情報量が異なるため）自薦、他薦と受賞者の関係を整理した方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自薦・他薦可とする。 （ただし、景観づくり活動部門の他薦については、活動団体の了承を必須とするなど要検討）</li> </ul>	
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者の応募書類の作成に工夫を求めると、事務局が審査可能な情報を用意するのか、審査資料のあり方について、精査した方がよい。</li> <li>・応募書類に未記入の項目がある場合は、受付けないか、再度記入してもらった方がよい。</li> <li>・事務局が対象条件に合っているか、受賞対象者の有無などを整理した方がよい。</li> <li>・応募部門が適切ではない場合、応募者への確認が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回ではほぼ応募内容のみで審査を行ったが、第2回では事務局が積極的に審査にあたって必要な情報を収集する。</li> <li>・応募した部門が部門の趣旨に適合していない、応募資料に未記入項目がある場合は、事務局が応募者に確認や記入を求める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観づくり活動部門のヒアリングの実施有無についても要検討（ヒアリング先の負担が大きい）</li> </ul>
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体スケジュールを見直してほしい。現地視察は秋頃の実施が望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋頃に現地視察・ヒアリングを行うことを想定し、スケジュールを見直す。（右記のとおり）</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観まちづくりに関する悩みに対して、景観づくり活動などの育成のためにアドバイスなどができると良い。</li> <li>・第1回で受賞に至らなかった応募案件を自動的に第2回の応募案件とみなすか検討した方がよい。</li> <li>・区民参加の要素を加えてはどうか。</li> <li>・国際都市おおた大使の活用、いきいき大田写真コンクールやユネスコ地域遺産写真展などのイベントとの連携、町会・自治会、商店会、NPO、まちづくり関係団体、大田観光協会などの組織や緑、公園などの関係所管課との連携が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングを行った活動団体に限り、当落の結果とともに、必要に応じて委員からアドバイスをできるようにする。</li> <li>・自動的に第2回の応募案件にするという対応はしない。</li> <li>・ただし、再度応募を呼びかけるため、今後は応募者に受賞結果をまとめたパンフレットや次回開催案内を送付する。</li> <li>・今後検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回における再応募を妨げるものではない。</li> </ul>

### ■第2回実施スケジュール（案）

- ・今年度中に実施内容を検討・決定し、平成29年度に募集、審査、結果公表を行い、平成30年度に表彰式等を行う予定としている。
- ・平成29年度のスケジュールは、街並み景観部門の現地視察、景観づくり活動部門のヒアリングの実施を平成29年10月～11月頃に実施することを想定し、設定している。

年月	主な実施内容	
平成28年度	10月	↓ 景観賞実施内容決定（3月末までに）
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
平成29年度	3月	景観賞実施内容決定（3月末までに）
	4月	
	5月	
	6月	景観賞募集開始（1日より） 景観展の開催（募集開始と同時に）
	7月	景観賞募集締切（7月末）
	8月	書類審査資料の作成
	9月	書類審査（9月中旬） 第1次審査（9月末）
	10月	街並み景観部門・現地視察 景観づくり活動部門・ヒアリング （いずれも、10月下旬～11月上旬）
	11月	第2次（最終）審査（11月末）
	12月	
平成30年度	1月	
	2月	
	3月	受賞内容の決定・公表
平成30年度	4月	
	5月	表彰式及びシンポジウム（5月末） 景観展の開催（5月末前後）